

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月12日

【四半期会計期間】 第83期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 東映アニメーション株式会社

【英訳名】 TOEI ANIMATION CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高木 勝裕

【本店の所在の場所】 東京都中野区中野四丁目10番1号

【電話番号】 (03)5318-0678(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部副本部長兼経理部長、業務推進部長 布施 稔

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区中野四丁目10番1号
中野セントラルパークイースト5階

【電話番号】 (03)5318-0648

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部副本部長兼経理部長、業務推進部長 布施 稔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第82期 第1四半期 連結累計期間	第83期 第1四半期 連結累計期間	第82期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	13,935	12,676	54,819
経常利益 (百万円)	4,684	4,163	16,455
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,379	3,192	11,437
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,971	3,338	10,503
純資産額 (百万円)	67,311	75,172	74,692
総資産額 (百万円)	87,146	91,575	94,019
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	82.58	78.08	279.62
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.2	82.1	79.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、1株当たり四半期(当期)純利益の算定において、当該自己株式の期中平均株式数を控除しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間において、当社グループでは「ドラゴンボール」シリーズ、「ワンピース」、「プリキュア」シリーズといった主力作品群からの安定的な収益の確保・拡大を図るとともに、海外事業に引き続き注力しました。また、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指すため、映像製作・販売事業にも積極的に取り組みました。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大による劇場作品の公開延期、テレビアニメの新作話放送休止、商品販売店舗の営業自粛、イベント・催事の延期・中止等があり、売上にも大きく影響しました。

一方、テレビアニメ作品の納品本数が減少したため、売上原価は低下しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は、126億76百万円（前年同期比9.0%減）、利益については、営業利益は39億86百万円（同11.0%減）、経常利益は41億63百万円（同11.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は31億92百万円（同5.5%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります（セグメント間取引金額を含む）。

なお、セグメント損益は、営業利益及び営業損失ベースの数値であります。

映像製作・販売事業

劇場アニメ部門では、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、「映画プリキュアミラクルリブ」（当初2020年3月20日公開予定）と「東映まんがまつり」（当初2020年4月24日公開予定）が公開延期となり、期初計画比では減収でしたが、当期中に公開予定の「美少女戦士セーラームーンEternal」他、一部作品の製作収入を計上したことから、前年同期比では大幅な増収となりました。

テレビアニメ部門では、「ワンピース」、「ヒーリングっどプリキュア」、「デジモンアドベンチャー：」、「おしりたんてい」の4作品を放映しました。新型コロナウイルスへの感染対策により、新作話の納品本数が減少したため、大幅な減収となりました。

コンテンツ部門では、劇場版「ONE PIECE STAMPEDE」のブルーレイ・DVDが好調に稼働したことから、大幅な増収となりました。

海外映像部門では、中国向け大口映像配信権の売上計上が第2四半期へ後倒しとなったものの、サウジアラビア向け劇場作品の納品に加え、「ドラゴンボール超 ブロリー」の劇場上映権販売が北米で好調に稼働したことから、大幅な増収となりました。

その他部門では、アプリゲーム『聖闘士星矢 ギャラクシースピリッツ』のサービス終了により、大幅な減収となりました。

この結果、映像製作・販売事業全体では、売上高は51億33百万円（前年同期比16.5%増）、セグメント利益は15億9百万円（同17.5%増）と大幅な増収増益となりました。

著作権事業

国内著作権部門では、「ドラゴンボール」シリーズのゲーム化権販売が、好調だった前年同期の勢いには至らなかったことや、前年同期好調に稼働した劇場版「ONE PIECE STAMPEDE」の劇場公開に向けたタイアップ・キャンペーン向け許諾の反動減等により、大幅な減収となりました。

海外著作権部門では、「スラムダンク」の中国向けアプリゲームや家庭用ゲーム『ドラゴンボールZ KAKAROT』に加え、アプリゲーム『ドラゴンボール レジェンズ』が好調に稼働したものの、前年同期好調であったアプリゲームの更新契約や新規許諾の反動減等から、若干の減収となりました。

この結果、著作権事業全体では、売上高は70億円（前年同期比14.7%減）、セグメント利益は33億90百万円（同12.7%減）と大幅な減収減益となりました。

商品販売事業

商品販売部門では、前年同期好調に稼働した、劇場版「ONE PIECE STAMPEDE」の劇場公開に向けたタイアップ・キャンペーン向けノベルティグッズ等の販売の反動減に加え、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で商品販売店舗の営業自粛を行ったこと等から、大幅な減収となりました。

この結果、売上高は4億12百万円（前年同期比63.9%減）、セグメント損失は75百万円（前年同期は、22百万円のセグメント利益）と大幅な減収減益となりました。

その他事業

その他部門では、催事イベントやキャラクターショー等を展開しました。新型コロナウイルスの感染拡大によるイベント・催事の延期・中止等の影響から、大幅な減収となりました。

この結果、売上高は1億43百万円（前年同期比35.6%減）、セグメント損失は34百万円（前年同期は、9百万円のセグメント利益）と大幅な減収減益となりました。

（資産）

流動資産は、前連結会計年度末に比べて4.0%減少し、576億50百万円となりました。これは、商品及び製品が2億17百万円、仕掛品が1億29百万円それぞれ増加し、現金及び預金が20億36百万円、受取手形及び売掛金が8億16百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて0.0%減少し、339億25百万円となりました。これは、投資有価証券が3億1百万円増加し、投資その他の資産のその他が2億80百万円減少したこと等によるものです。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて2.6%減少し、915億75百万円となりました。

（負債）

流動負債は、前連結会計年度末に比べて17.5%減少し、137億84百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が3億33百万円、未払法人税等が19億91百万円、賞与引当金が1億90百万円、流動負債のその他が4億1百万円それぞれ減少したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて0.3%減少し、26億18百万円となりました。これは、固定負債のその他が19百万円減少したこと等によるものです。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて15.1%減少し、164億2百万円となりました。

（純資産）

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて0.6%増加し、751億72百万円となりました。これは、利益剰余金が3億28百万円、その他有価証券評価差額金が2億30百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	168,000,000
計	168,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,000,000	42,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	42,000,000	42,000,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日	-	42,000,000	-	2,867	-	3,409

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 738,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,252,400	412,524	-
単元未満株式	普通株式 9,600	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	42,000,000	-	-
総株主の議決権	-	412,524	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の失念株式が1,200株(議決権12個)含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式31,800株(議決権318個)が含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式65株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東映アニメーション株式会社	東京都中野区中野4-10-1	738,000	-	738,000	1.76
計	-	738,000	-	738,000	1.76

(注) 上記のほか、役員報酬BIP信託が所有する当社株式31,800株を連結貸借対照表上、自己株式として処理してあります。

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,984	37,947
受取手形及び売掛金	10,622	9,806
有価証券	28	13
商品及び製品	331	548
仕掛品	5,414	5,543
原材料及び貯蔵品	90	83
その他	3,688	3,778
貸倒引当金	77	71
流動資産合計	60,081	57,650
固定資産		
有形固定資産	8,935	8,838
無形固定資産	454	518
投資その他の資産		
投資有価証券	12,258	12,559
その他	12,325	12,045
貸倒引当金	37	37
投資その他の資産合計	24,547	24,568
固定資産合計	33,937	33,925
資産合計	94,019	91,575
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,663	9,329
未払法人税等	2,798	807
賞与引当金	411	220
その他	3,828	3,427
流動負債合計	16,701	13,784
固定負債		
役員株式給付引当金	49	58
退職給付に係る負債	2,086	2,089
その他	488	469
固定負債合計	2,624	2,618
負債合計	19,326	16,402
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,867	2,867
資本剰余金	3,409	3,409
利益剰余金	68,087	68,415
自己株式	694	687
株主資本合計	73,669	74,004
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,365	1,596
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定	340	428
その他の包括利益累計額合計	1,023	1,168
純資産合計	74,692	75,172
負債純資産合計	94,019	91,575

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	13,935	12,676
売上原価	7,683	6,855
売上総利益	6,251	5,821
販売費及び一般管理費	1,769	1,834
営業利益	4,482	3,986
営業外収益		
受取利息	33	21
受取配当金	175	180
持分法による投資利益	11	-
その他	25	25
営業外収益合計	246	226
営業外費用		
支払利息	4	10
持分法による投資損失	-	29
デリバティブ評価損	19	-
為替差損	19	10
その他	0	0
営業外費用合計	43	50
経常利益	4,684	4,163
特別損失		
投資有価証券評価損	17	-
特別損失合計	17	-
税金等調整前四半期純利益	4,666	4,163
法人税、住民税及び事業税	1,128	798
法人税等調整額	158	171
法人税等合計	1,286	970
四半期純利益	3,379	3,192
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,379	3,192

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	3,379	3,192
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	266	231
繰延ヘッジ損益	0	2
為替換算調整勘定	126	87
持分法適用会社に対する持分相当額	16	0
その他の包括利益合計	407	145
四半期包括利益	2,971	3,338
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,971	3,338
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期等を含む仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	184百万円	147百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,888	70	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,888	70	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

(注) 2020年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	映像製作・ 販売事業	著作権事業	商品販売 事業	その他事業 (注)1	計	調整額 (注)2	合計 (注)3
売上高							
外部顧客への売上高	4,404	8,165	1,143	222	13,935	-	13,935
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	39	-	-	43	43	-
計	4,407	8,205	1,143	222	13,979	43	13,935
セグメント利益	1,285	3,883	22	9	5,200	718	4,482

- (注) 1. 「その他事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであるイベント事業であります。
2. セグメント利益の調整額 718百万円には、セグメント間取引消去 0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 718百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	映像製作・ 販売事業	著作権事業	商品販売 事業	その他事業 (注)1	計	調整額 (注)2	合計 (注)3
売上高							
外部顧客への売上高	5,133	6,987	412	143	12,676	-	12,676
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	12	-	-	13	13	-
計	5,133	7,000	412	143	12,690	13	12,676
セグメント利益 又は損失()	1,509	3,390	75	34	4,790	803	3,986

- (注) 1. 「その他事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであるイベント事業であります。
2. セグメント利益又は損失()の調整額 803百万円には、セグメント間取引消去 0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 803百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	82円58銭	78円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,379	3,192
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	3,379	3,192
普通株式の期中平均株式数(株)	40,925,835	40,894,228

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当第1四半期連結累計期間31,582株)。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

東映アニメーション株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 理

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 勇

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東映アニメーション株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東映アニメーション株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。